



地域包括ケア病棟 オープンのお知らせ

当院では、急性期治療後のリハビリ・在宅復帰に向けた医療や支援を行うため、
2018年10月1日より「地域包括ケア病棟」をオープンいたしました。

地域包括ケア病棟とは

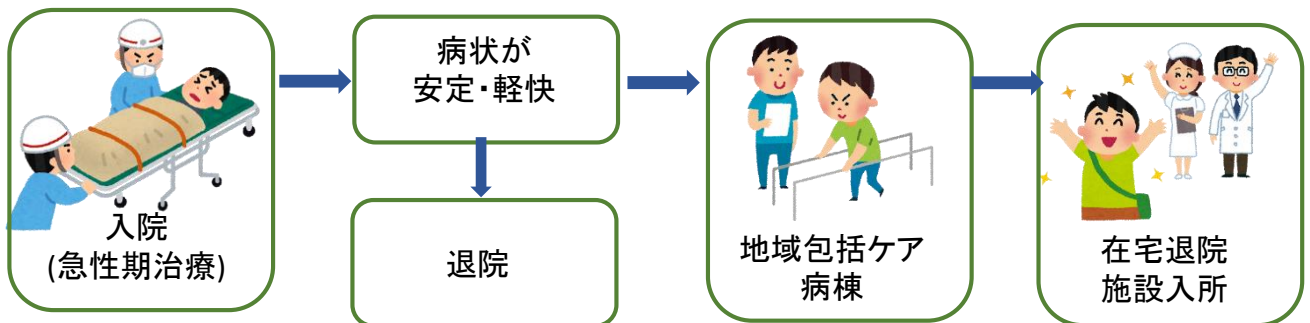
「地域包括ケア病棟」とは、急性期治療を経過し、症状が安定した患者様に対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟です。

心身が回復するよう医師や看護師、病棟専従のリハビリテーション科のセラピスト等により、在宅復帰に向けて治療・支援を行っていきます。また、病棟専任の医療ソーシャルワーカーが患者様の退院支援、退院後のケアについてサポートさせていただきます。



どんな場合に入院となるのか

一般病棟より地域包括ケア病棟へ転棟していただく場合は、主治医が判断し患者様とご家族に説明させていただきます。入院期間は、状態に応じ調整いたします。



入院費について

地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費の計算方法が通常とは異なり「地域包括ケア病棟入院料2」を算定いたします。入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料等のほとんどの費用が含まれています。

治療内容によっては、一般病棟より自己負担金が増額する場合がありますが、月の医療費の負担条件が定められていますので、一般病棟の場合と負担上限は変わりません。(75歳以上ではほとんどの場合増額はありませぬ)

入院に対する留意点

一般的な治療・検査・投薬は可能ですが、一般病棟で行うような高額な医薬品の投与や特殊な手術、特殊な検査などには対応できません。

症状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に転棟(変更)する場合があります。

リハビリについて

症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方へ、病棟専従のセラピストが個別、及び集団でのリハビリテーションを通して退院迄のご支援をさせていただきます。